

標記労働争議團ハ五月一日ノ檢束ニ依リ主腦者ヲ失ヒ
行種ノ舉措ニ出ラザルモエレベーター運轉キ二十二名
ハ五月二日朝末罷業シテ對策協議中ナルカ状況左記ノ
通り

記

一 會社側

會社側ハ引續キ態度強硬ニシテ早急ニ解決スルノ意
思ナキ爲メ日時ノ経過ニ伴ヒ争議團側ノ態度惡化ノ
傾向アリ嚴重警戒中ナルモ五月二日更ニ別記外賣員
二十名ニ解雇通知ヲ發セリ

二 争議團側

争議團側ハ五月一日、檢束ニヨリ氣勢揚ニス争議團

本部ニ十数名位集合シテ對策ヲ協議中ニテ時々二三
名位宛ニ送内ニ出入シツ、アルモ何等不穩ノ行動ナ
シ

三 エレベーター運轉キノ罷業

既報ニ述ビレベーター運轉キハ歎願提出後會社側ヨ
リ何等ノ回答ナキノミナラス主謀者五名ヲ解雇サレ
タルヨリ五月二日ハ七名出勤就業シタルノミニテ残
餘ノ二十二名ハ神田區三崎町ニノ一五竹治喜一郎方
ニ階ヨリ争議團本部トシテ鳩首協議中ナルカ之カ交渉
ハ労働団体ニ依頼セス布施辰治若シクハ山崎今朝弥
等ノ如ク個人ニ依頼セントスル意響アルモノ、如シ
バ争議團側ノ不穩投書